

リトル学園 感染症予防対策について

保育園では学校とは異なり、生後すぐの乳幼児から小学校入学直前の6歳児まで幅広い年齢層の子どもたちが生活しています。年長児ではそれほど重症にならない感染症であっても、低年齢児では時に脳炎など生命に関わる重症感染症に発展する場合があります。

下記13種類の感染症について、学校保健安全施行規則19条において出席停止期間の基準が定められています。

- ① 麻疹(はしか) ②風しん ③水痘(みずぼうそう) ④流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ⑤インフルエンザ ⑥百日咳 ⑦咽頭結膜炎(プール熱) ⑧コロナウィルス ⑨結核
- ⑩髄膜炎菌性髄膜炎 ⑪流行性角結膜炎(はやり目) ⑫急性出血性結膜炎
- ⑬腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111)

また、以下の感染症において出席停止にはなりませんが、保育園において集団発生しやすい感染症に罹患された場合は感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態を見ながら集団生活が可能な状態となつてからの登園であるよう、ご協力をお願いします。

- ・A 群溶結成レンサ球菌感染症(溶連菌)
 - ・手足口病
 - ・伝染性紅斑(リンゴ病)
 - ・マイコプラズマ感染症
 - ・带状疱疹しん
 - ・ヘルパンギーナ
 - ・RS ウィルス
 - ・ウィルス性胃腸炎(ノロウィルス、ロタウィルス、アデノウィルス)
 - ・突発性発しん
 - 伝染性膿痂疹(とびひ)
 - アタマジラミ症
- ※リトル学園では○印の感染症に罹患した場合も、登園届の提出をお願いいたします。

他の園児や職員への感染拡大を防ぐことで一人一人の子ども達が快適に生活できるよう、日頃から保護者様にはお子様の体調管理・早期発見・早期治療を行ってください。

上記のような感染症に罹患された場合は園にご連絡いただき、登園時に医師の意見書(登園許可書)、登園届(保護者記入)をお持ちください。

登園届(保護者記入)

リトル保育園 大宮西口 園長 宛

園児名: _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名)該当疾患に☑をお願いします

	病名	登園のめやす
	A群溶血性レンサ球菌感染症(溶連菌)	抗菌薬による内服治療を開始した後、24～48時間が経過していること
	伝染性膿痂疹(とびひ)	皮しんが乾燥している。ジクジクしている場合は患部をガーゼ等で覆える程度になること
	アタマジラミ	適切な処理を行いながら登園は可能とします
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まり全身状態が良いこと
	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事が摂れること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス・ノロウイルス・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢の症状が消失後、全身状態が良く普通の食事が摂れること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、全身状態が良く普通の食事が摂れること
	RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(医療機関名)_____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診)において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、_____ 月 _____ 日登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者のみなさまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

意見書(登園許可書)(医師記入)

リトル保育園 大宮西口 園長 宛

園児名: _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) 該当疾患に☑をお願いします

☐	※インフルエンザ
☐	百日咳
☐	※麻疹(はしか)
☐	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
☐	風疹
☐	水痘(みずぼうそう)
☐	※咽頭結膜炎(プール熱)
☐	結核
☐	髄膜炎菌性髄膜炎
☐	※コロナウイルス感染症
☐	流行性角結膜炎(はやり目)
☐	腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111 等)
☐	急性出血性結膜炎

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。

意見書は症状の改善が認められた段階で記入してください。

※かかりつけ医のみなさまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書(登園許可書)のご記入をお願いいたします。

※保護者のみなさまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。